

平成 30 年度

(2018 年度)

事 業 計 画 書

平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日から

平成 31 年 (2019 年) 3 月 31 日まで

学校法人 京都育英館

I 重点施策

平成 25 年（2013 年）10 月 31 日に文部科学大臣から学校法人京都育英館寄附行為の認可及び京都看護大学の開設が認可され、平成 26 年（2014 年）4 月から学生の受け入れを開始しました。

京都看護大学は、平成 29 年（2017 年）度の完成年度を迎え、9 月 8 日及び 12 月 4 日に文部科学省大学設置・学校法人分科会委員による現地実地調査を無事終了しました。

収入の増加と適切な支出で予算のあり方全体について配慮しながら、事業計画と実行予算とを明確に関連させ、重点施策に基づく予算配分に留意していきます。

- 1 学校法人京都育英館の安定した運営に向けて、本学に対する認知度のさらなる向上及び社会的評価の確立を目指します。
- 2 京都看護大学の運営
完成年度後の京都看護大学看護学部のさらなる発展を目指します。
- 3 北海道栄高等学校の運営
平成 28 年（2016 年）4 月 1 日から、北海道栄高等学校を設置者変更（平成 27 年（2015 年）8 月 18 日認可）により本法人が安定した運営を目指します。
- 4 北海道苫小牧駒澤大学の設置者変更による手続き
平成 30 年（2018 年）4 月 1 日から、苫小牧駒澤大学を設置者変更（平成 29 年（2017 年）11 月 14 日認可）により本法人が安定した運営を目指します。
- 5 京都看護大学大学院看護学研究科の運営
平成 30 年 4 月 1 日開設の京都看護大学大学院看護学研究科修士課程の安定した運営を目指します。
- 6 国家試験指導体制及び国家試験対策の強化
国家試験の合格率 100%を目指し、1 年次から国家試験指導体制及び国家試験対策の強化を図ります。（各学年の進級時に能力チェックを厳格に行います。）

II 教学運営体制の整備

1 教学運営方針

教学運営上における諸機関間の役割分担・機能分担を明確にし、かつ規定として明文化することにより、適切かつ公正な教学ガバナンス体制を確立します。また、教育研究水準を向上させるため、組織や活動についての自己点検・評価を恒常的に行い、学長のリーダーシップの下、質的向上が効果的に生かすことの出来る体制と方法の確立を目指します。

2 教員組織

京都看護大学の完成年度実地調査結果で指摘された年齢構成等教員組織について見直しを図ります。

3 防災・危機管理体制の確立

III 教育関連実施計画

1 学部の設置等の推進

京都看護大学看護学部の完成年度後の発展のため、北海道苫小牧に新たに看護学部のキャンパス

の展開を図る。また、苫小牧駒澤大学国際文化学部将来構想の検討を進める。

2 図書館の整備

大学院の開設に伴い図書館機能を整備し学生へのサービス向上を目指します。

3 学生生活支援の充実

(1) 学生相談に対応できる人材の質的向上

(2) 福利厚生充実

(3) 課外活動支援（クラブ活動等、学生活動支援金確保）

(4) 就職活動支援（主に第一期の卒業生への支援）

4 FD及びSDの計画的実施

5 自己点検・評価の実施

6 大学コンソーシアム京都との連携

IV 国際交流の促進

黒竜江大学との連携協力の具体的事項について検討を進める。

V 研究関連実施計画

1 研究支援体制の整備

2 研究費の適正管理

3 研究成果等の発信

VI 社会貢献・連携・共同事業

1 公開講座の開講

2 企業・自治体からの受託事業

3 地方自治体との連携事業の推進

VII 管理・運営

1 防災・危機管理体制の確立

2 京都市妊産婦等福祉避難所開設に係る体制の確立